



平成 31 年 1 月 23 日

報道関係各位



## ～福生の「地酒」で地域活性化～ 「ふるさと名物応援宣言」を行います！

福生市では、1月23日に福生の地酒（清酒）および地酒や酒蔵を活かしたツーリズムを「ふるさと名物」として指定し、これらを活かした取組みについて地域を挙げて応援することを市公式ホームページ上で宣言します。

「福が生まれる地酒のまち」として地域ブランドの育成・強化を図り、地域経済の好循環を促すことが目的で、ふるさと名物（福生の地酒）を活用した中小企業等の取組みを応援していきます。

### ■「ふるさと名物応援宣言」とは

平成 27 年から国（経済産業省）が取組む支援策の一つで、都道府県が指定する地域資源を活用し、商品等のブランド化を行う事業です。

中小企業等が地域資源を活用して新たな商品開発や販路開拓等に取り組むことを応援するもので、市が旗振り役となり、地域全体でブランド力の強化（魅力発信）をしていくことで、地域経済の好循環を促すとともに、地域内外にワンボイスで積極的な PR を図ることを目的とした取組みです。

### ■宣言の経緯（これまでの地酒にまつわる取組み）

- ・日本酒が、近年国内外から観光資源として広く認知されている。
- ・平成 28 年から、近隣自治体とともに多摩地域観光資源広域活用協議会を組織し、日本酒をコンテンツとした観光・地域振興を図ってきた。
- ・商工会を中心として、福生の地酒 PR を目的とした動画「Tokyo SAKE Brewery」を製作し地酒のまちとしての魅力発信を行い、国内のみならず外国人に向け、英語版も製作した。
- ・平成 29 年には、東京都で初めて「乾杯条例」を制定し、地酒の普及および市の魅力発信を図ってきた。

### ■宣言することのメリット

- ・地域ブランドの確立
- ・国の「ふるさと名物応援事業」（国から事業者への補助金）の優先的採択
- ・「ミラサポ（中小企業ポータルサイト）」を通じて情報発信され、認知度向上につながる

【問合せ】生活環境部シティセールス推進課まちの魅力創造グループ 担当：古谷 Tel.042-551-1740